

令和2年度事業報告

令和2年4月1日～令和3年3月31日

I 公益目的事業

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、山村都市交流の森の入園者数やイベント事業の参加者数については過年度実績を大きく下回る結果となりました。他方、森づくり事業については、森林環境改善促進業務や風倒木再生モデル業務など森づくりの担い手の育成を目的とした事業などを実施しました。

また、放置され森林整備が進んでいない地区等から依頼を受け、地域の景観や文化を守って来た森の再生を行う森林文化を育む森づくりにも新たに取り組みました。

さらに、令和3年以降に見込まれる森林経営管理制度に関連した業務にも円滑に対応すべく、協会職員が森林総合監理士や林政アドバイザーといった資格を取得いたしました。

1. 森づくり事業

① 森林の保全・整備

・四季彩りの森事業の実施

京都三山の景観の保全及び災害の防止を目的に、東山（左京区修学院）で地域性苗木の植栽等の作業を行いました。

地域性苗木等植栽 213本（不用木伐採・土留めネット・防鹿ネット施工）

※地域性苗木とは、その地域に自生している樹から採取した種子によって育成され、採取場所と採取月日等の履歴が確かな苗木。

過年度に実施した四季彩りの森施業地において、植栽木が健全に生育できるよう、破損した防鹿柵の補修などの保育作業を実施しました。

・森林文化を育む森づくりの実施

長年放置され森林整備が進んでいない地区から依頼を受け、四季彩りの森事業等で培った森づくり技術を活かし、森林の調査を実施、伐採すべき樹木や跡地の再生に向けた樹種選定などを提案し、伐採、地拵え、防鹿柵の設置などを行い、地域の景観や文化を守って来た森の再生に取り組み、森林文化を育むための森づくりを行いました。併せて保育園卒園記念として関係者と森づくりイベントなどを企画実施しました。その他、風倒木被害地の危険木伐採作業や片付け作業等も実施しました。

② 森づくりの担い手育成

・森林環境改善促進業務（雇用対策）の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により増加している休業者や失業者を雇い入れ、公的な森林整備事業を実施し、林業の新たな担い手の確保・育成を図りました。

雇い入れ人数 8名

・風倒木被害地の再生モデル業務の実施

平成30年度に来襲した台風21号により生じた針葉樹人工林の大規模な風倒木被害地の再生に際し、モデル事業を実施することで、京都市が定めた森林再生の指針に基づいた取組を支援し、実施することのできる技術者の育成を図りました。

技術研修会の開催 2回 延べ44名参加

③ 京都三山の景観保全・再生活動の推進

・京都三山の景観保全・再生活動に取り組む一環として「京都伝統文化の森推進協議会」のイベント等の共催、協議会ホームページの管理等を行いました。

公開セミナー・シンポジウム等の開催 3回

除伐活動・森林観察など体験イベント 5回

④ 京の苗木の育成・利用拡大

・京の苗木生産協議会総会の開催

開催日時 令和2年6月29日 14:00～15:00

開催場所 職員会館 かもがわ

令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画の承認

・種子の採取

令和2年6月22日 久多市有林 ヤマザクラ

令和2年10月14日 大原野市有林 イロハモミジ・ヤブムラサキ他

令和2年10月21日 山村都市交流の森 タニウツギ・ナナカマド他

令和2年10月28日 京北市有林 モチツツジ・サワフタギ他

・京の苗木の頒布

令和2年度 3,130本 (令和元年度 1,308本)

⑤ 森の工房「もくじゅ」の運営

木材需要の促進を図り、木の文化の啓発普及のため、市民を対象に次の事業を実施しました。

・木工の指導及び材料の提供、木材に関する資料の展示(常設)

入場者 739人(令和元年度 2,157人)

⑥ 木育活動

幼いころから木に親しむことで、身近にある森や木と、自分の暮らしとを結びつけて考えられる豊かな心を育むことを目的とし、山村都市交流の森をはじめ京都市内各所で木育(もくいく)活動に取り組みました。

・木育広場の常設(翠峰荘ロビー)

・木育イベントへの出展 1回 参加者156名

・木材啓発グッズの作成

左京区役所 木製キーリング 1,000個 木製マグネット500個

2. 交流の森等管理事業

① 「山村都市交流の森」の管理運営

1千ヘクタールを越える広大な「山村都市交流の森」を適切に管理運営し、安全で快適な森林体験及びレクリエーションの場を広く提供することによって、市民をはじめ多くの利用者に、森林が持つ公益的機能や森林文化・山村文化についての啓発活動を進めました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの行事を中止せざるを得ませんでした。3密を避けることのできるオープンスペースの確保された施設として、夏場を中心に多くの来園者がありました。

交流の森入園者 20,594人（令和元年度 32,050人）

センターエリア利用者 13,807人（令和元年度 22,571人）

- ・遊歩道（約40km）等の管理
- ・森林及び付帯施設の維持管理
- ・基盤施設（浄化槽等）の維持管理
- ・「山村都市交流の森」に関する情報発信

「山村都市交流の森」のホームページ、公式フェイスブックや公式InstagramなどSNSを活用し、よりきめ細かくタイムリーな情報発信に努めました。

② 久多市有林の管理

久多市有林は八丁平・峰床山など貴重な動植物の生息地を含み、登山者の人気が高い場所であり、京都丹波高原国定公園の第1種地域に指定されていることから、入山者の安全の確保と動植物の保護・保全のため巡視、歩道の整備を行いました。また、貴重な植生を野生シカの食害から保護するため、既設防鹿柵の点検、補修及び新規防鹿柵の設置と野生シカの捕獲を行いました。

- ・林内の巡視 年間 58日
- ・遊歩道等の整備、既設防鹿柵の点検管理
- ・金属製防鹿柵の新設 138m
- ・入山者への説明、注意喚起
- ・有害鳥獣のわなによる捕獲 ニホンジカ 16頭

③ 森林文化交流センター(森愛館)の管理運営

林業並びに山村の活性化を図るため、森林文化及び山村文化について市民の理解を深める活動やレクリエーションなどの活動を行うための施設として、京都市が設置している「森愛館」（芝生広場・ホール・研修室及び付帯施設）の指定管理者として適切な管理運営に努めました。

ホール利用者 1,172人（令和元年度 2,979人）

研修室利用者 104人（令和元年度 201人）

④ イベント事業

森林に親しみ、森林文化に触れる機会を提供するとともに、農山村地域との交流促進のために広く市民を対象にイベントを実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止したイベントも多くありました。開催したイベントについてはこまめな手指の消毒やマスク着用の推奨、ソーシャルディスタンスの確保など感染リスクを出来る限り低く抑えるよう努めました。

た。左京区北部地域の山々を巡る「北山分水嶺を歩く」は送迎・昼食の提供を止め、現地集合・現地解散として実施。四季を通じた野外遊びを体験する「野外体験塾」は食事や宿泊を参加家族単位に分けて実施しました。

18回 参加者 334人 (令和元年度 31回 2,098人)

企画名	開催日	参加者
北山分水嶺を歩く①	6月21日	14人
北山分水嶺を歩く②	7月5日	8人
北山分水嶺を歩く③	7月19日	7人
夏の野外体験塾	8月1・2日	14人
北山分水嶺を歩く④	8月2日	9人
北山分水嶺を歩く⑤	8月16日	13人
北山分水嶺を歩く⑥	9月6日	13人
峰定寺護摩供を尋ねて	9月17日	中止
北山分水嶺を歩く⑦	9月20日	9人
秋の野外体験塾	9月21日	18人
星空観察会	9月26日	中止
北山分水嶺を歩く⑧	10月4日	12人
八丁平自然観察会	10月17日	中止
北山分水嶺を歩く⑨	10月18日	12人
北山分水嶺を歩く⑩	11月1日	16人
もみじ祭り	11月3日	150人
北山分水嶺を歩く⑪	11月15日	15人
北山分水嶺を歩く⑫	12月6日	12人
北山分水嶺を歩く⑬	12月20日	11人
スノーシューハイキング①	1月17日	9人
スノーシューハイキング②	2月7日	4人
スノーシューハイキング③	2月15日	中止

⑤ チマキザサ再生事業

祇園祭の厄除けチマキや京料理の素材の一部として、京都の文化を支えてきた京都市北部産のチマキザサが一斉開花の後、シカの食害により再生不良となっているため、チマキザサ及び生産、加工技術の再生を図るべく、生産加工に係る基礎情報の調査と金属製防鹿柵の設置を行いました。

- ・金属製防鹿柵設置 468m

3. 森林体験支援事業

保育園・幼稚園・小学校等の団体が「山村都市交流の森」で行う森林体験及び森林環境教育活動に必要な情報・資材・施設を提供するとともに、体験活動が安全に実施できるようサポートを行いました。また、森林体験指導のノウハウを有したプロとして各種団体からの要請・委託を受け、「山村都市交流の森」外で森林体験を実施しました。

- ・山村都市交流の森での森林体験のサポート

保育園・幼稚園	5園	144人	(令和元年度	17園	627人)
小学校	0校	0人	(令和元年度	5校	245人)

- ・山村都市交流の森外での森林体験（受託事業）の実施

左京区役所三本杉トレッキング

京都モデルフォレスト協会 植樹指導

II 収益事業

収益事業については3期連続の赤字が続き、令和2年度より営業体制の見直しや適正な人員配置、運営経費の見直しなど経営改革を進める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出やその影響により、収益施設の利用者が激減し、売上も昨年度の4割ほどとなり、4期連続の赤字となりました。

1 宿泊休養施設「翠峰荘」運営

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発出などにより4月から6月までは休業、7月から11月末までは営業を再開いたしましたが、コロナの影響により幼稚園・保育園・小学校等の団体の宿泊がキャンセルになるなど利用者が激減しました。そのような中、利用者の安全・安心に向け、3密を避け、感染防止対策を徹底し、夏休み家族宿泊プランや森林浴宿泊プランの販売に取り組み、9月以降は「GOTO トラベル」の効果により個人利用者は多少増加しましたが、目標値までの回復には至りませんでした。12月以降については、予約営業のみで対応し人件費、光熱費など支出の削減に努めました。

食堂利用者も、コロナ禍で会議や会食といった大人数での利用が無くなるなど大変厳しい状況でしたが、テークアウト用お弁当の販売、京都GOTOイートに参加、美山荘の主人とコラボした「グランピクニック」イベントの開催など利用者の回復を目指しました。しかしながら、コロナ禍の影響が長引き、前年の30%の利用者に留まりました。

利用者実績

	2年度	元年度
宿泊者	584人	2,168人
食堂利用者	2,049人	6,967人
計	2,633人	9,135人

2 野外施設（屋外バーベキュー場）

コロナ禍により施設の休業やソーシャルディスタンス確保のため利用人数や時間制限の実施により、利用者は半減しました。バーベキューガイドブックやインターネットのバーベキュー案内サイトでのPRに努め、集客を図りましたが十分な効果は得られませんでした。

	2年度	元年度
利用者	2,630人	5,101人

3 誘客活動

ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等SNSを使いタイムリーな情報の発信に努めるとともに、新たな宿泊プランやグランピクニックなど新たな企画を実施し、誘客活動を行いました。

Ⅲ 法人運営

1 理事会・評議員会の開催

第1回理事会 令和2年6月11日 14:00～15:10 職員会館かもがわ

- ① 令和元年度事業報告並びに収支決算報告承認について
- ② 令和2年度収支予算変更承認について
- ② 定時評議員会の招集について

第2回理事会（書面開催） 令和2年8月3日

- ① 理事長、副理事長及び専務理事の選定について
理事長 中野 三郎 副理事長 松谷 茂 専務理事 下畑 寛蔵

第3回理事会 令和3年3月24日 14:00～15:30 京都ガーデンパレス

- ① 令和3年度事業計画並びに収支予算承認について

定時評議員会 令和2年7月3日 14:00～15:10 職員会館かもがわ

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催日を延期

- ① 評議員の補充選任について
評議員 中村 隆志 以上1名
- ② 令和元年度決算報告承認について
- ③ 役員を選任について
理事 大岩 俊弥（再任） 駒池 重尚（再任） 北村 繁明（新任）
下畑 寛蔵（再任） 田中 俊夫（再任） 平川（長島）啓子（再任）
中野 三郎（再任） 納谷 義和（再任） 藤井 順一（再任）

- | | | | |
|-----|------------|------------|-----------|
| | 古原 久弥 (再任) | 松田 直子 (再任) | 松谷 茂 (再任) |
| | 米田 正次 (再任) | | 以上 13名 |
| 監 事 | 安藤 純二 (新任) | 中村 政温 (再任) | 以上 2名 |
- ④ 基本財産の処分について
- ⑤ 令和2年度役員報酬総額について

2 登記及び届出

京都地方法務局

令和2年9月4日 評議員, 理事, 代表理事及び監事の変更登記

京都府知事 (政策法務課)

令和2年7月10日 令和元年度事業報告

令和2年10月2日 評議員, 理事, 及び監事の変更の届出

令和3年3月31日 令和3年度事業計画等の届出

3 経営会議の開催

12回開催

(令和2年度事業報告の附属明細書について)

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成していません。